

福祉サービス第三者評価結果

事業所名 古淵保育園

発効：平成24年3月26日（平成27年3月25日まで有効）

社団法人神奈川県社会福祉士会

社団法人神奈川県社会福祉士会 第三者評価結果

事業所基本事項

フリガナ	シャカイフクシホウジンズギノコフクシカイ コブチホイクエン
事業所名 (正式名称を記載)	社会福祉法人すぎのこ福祉会 古淵保育園
事業所種別	保育所
事業所住所 最寄駅	〒252-0344 相模原市南区古淵3-1-8 横浜線「古淵」駅下車 徒歩3分
事業所電話番号	042-707-1425
事業所FAX番号	042-707-1426
事業所代表者名	役職名 園長 氏名 片山登美子
法人名及び 法人代表者名	法人名 社会福祉法人すぎのこ福祉会 法人代表者氏名 理事長 瀬川 典男
URL	
e-mail	kobuchi-kids@suginoko.or.jp
問合せ対応時間	8:30~17:30

事業所の概要1

開設年月日	公立として昭和54年4月1日開設 平成22年4月1日民営化
定員数	160名
都市計画法上の用途地域	
建物構造	鉄筋コンクリート2階建
面積	敷地面積(1,920.22)㎡ 延床面積(862.41)㎡

事業所の概要2 (職員の概要)

総職員数	48名
うち、次の職種に該当する職員数	園長 (常勤 1名) 保育士 (常勤 20名: 常勤以外 17名) 栄養士 (常勤 2名: 常勤以外 4名) 事務員 (常勤 1名: 常勤以外 2名) その他 (1名)

事業所の概要3 (受入・利用可能サービスの概要)

受入年齢	生後8週目~小学校就学未満	
延長保育の実施	有・無	備考:
休日保育の実施	有・無	備考:
一時保育の実施	有・無	備考:
障害児保育の実施	有・無	備考: 今年度なし 昨年度2名
病後児保育の実施	有・無	備考:

保育の方針

<p>よりよい環境作りをめざして</p> <ol style="list-style-type: none"> 子どもを中心に、保護者・保育者・地域が支え合い育ちあう保育 子どもは「至宝」「未来」であり、ひとりひとりが主人公として持てる力を発揮できる保育

社団法人神奈川県社会福祉士会 第三者評価結果

1. 総合コメント

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善を要する点）

優れている点・独自に取り組んでいる点：

- 社会福祉法人すぎのこ福祉会古淵保育園は2010年4月に民営化で開設されたが、前身は1979年4月に相模原市立保育園として設立された32年間の歴史を持つ保育園である。保育目標に「1. 友だちと十分遊び、健康で元気な子ども。2. 自分を信じ、よく考えて、主体的に行動する子ども。3. 感謝の気持ちを持ち、愛情深い心豊かな子ども。」を掲げ、子どもを中心に、保護者・保育者・地域で支え合い育ちあう保育を実践している。毎月、保育園の正面の駐車場に、「ようこそこぶちへあそぼ」や「がんばれとうほくおうえんしています」、「なつだぼうしをかぶろう」等の作品や、卒園児が制作した等身大の恐竜の制作物を掲示して、古淵保育園の存在を地域にアピールしている。
- 指先を使った遊びに取り組んでいる。子どもの五感の働きを豊かに育むとして、職員は低月齢・高月齢に分けた1歳児や2歳児に応じた指遊びの教具を作り、コーナーを設け、指遊びに取り組んでいる。更に幼児には「指遊びの部屋」を設け、教具を揃え、計画して育てている。床暖房された部屋は中央にテーブルと椅子が備えられ、職員が発達段階に合わせて、次々に工夫して作り上げた教具（玩具）が取りやすく並べられている。教具は箸の使い方、文字、数、物の重さ・大きさを自然に認識できるように工夫して、コーナーに整備している。
- 外部の講師を受け入れて木工教室、体操教室に取り組んでいる。木工教室、体操教室は、専門講師と保育士と一緒に検討しながら開いている。木工教室は園庭で行われ、図面を描き機械を使って裁断し、サンドペーパーで作品を磨いている。作品は保育室の柱に止められた「赤トンボ」、園入口に展示された絵馬、新春のリースなど様々ある。また、カリキュラムに基づいた体操教室の成果を運動会で発表している。
- 計画を作成して、異年齢保育に取り組んでいる。異年齢児クラスは、子ども達の人間関係を育てている。また自由を得るためには「責任」が伴うことを、年齢に応じて毎日の経験の中から自覚できるように、保育内容を計画し育てている。遊びの中でルールや物の扱い方を知り、年少児は相手への思いやりや優しさに関心を持ち、年長児は年少児を見守り、自分の存在価値を認識して責任感が育てられている。
- 地域の子育て支援に取り組んでいる。公立時代に担った子育て支援活動の業務内容を引継ぎ、専任保育士を中心に、園内外の支援活動に園全体で取り組んでいる。月2回公民館で実施している地域の子育て中の親子が一緒に楽しめる「子育て広場」や、体操教室・ヴァイオリン演奏会を開催し、園内支援として園庭開放、園内見学、お誕生会への参加、絵本等の貸し出しなどを行っている。また育児相談は園内外で随時受け付け、電話でも応じている。
- 地域住民との交流に、積極的に努めている。地域のボランティアや実習生、体験学習を受け入れ、小学校との交流なども図られ、地域の中での保育園を目指して、園長が自治会等の式典にも出席している。園外掲示板に子育て支援の催しを紹介し、並んで木工教室での作品を展示して、保育園の取り組み知らせている。
- 充実した研修受講と結果の共有を大切にしている。人材育成としての職員研修計画を作成し、職員の内部・外部研修の参加を奨励している。職員が希望する外部研修で有用性の高いものは、勤務シフトに配慮し受講費の負担をして支援し、更に職員会議で研修報告を行い、詳細に記された報告書は誰もが見ることができるようにして内容を共有している。
- 中期的、長期的計画を作成し、方向性を定めている。平成23年度を初年度として5ヶ年、10ヶ年計画を作成し、子どもたちがいきいきと生活できる安全と環境整備や保育園経営基盤の安定化、施設の大規模修繕等の方向性を定めている。

評価領域ごとの特記事項		
1	人権への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもや保護者への接遇についてはマニュアルを整備し、職員会議・クラス会議の中で周知している。 ○外国籍の親をもつ園児は4名在園し、子ども達は園に馴染み元気に過ごしている。また宗教に因る禁じ食やアレルギー食にも適切に配慮している。 ○日頃から子どもの虐待予防や早期発見に努め、南保健福祉センター・児童相談所等と連携し対応している。 ○「個人情報保護規定」を明文化してガイドラインを掲示し、年頭の職員会議で周知徹底をしている。また実習生・見学者の受入れに際しては担当職員がマニュアルに基づき、プライバシー保護の注意事項を周知している。
2	利用者の意思・可能性を尊重した自立生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭との連絡、情報交換は送迎時の口頭や「クラス当番ノート」「乳児連絡帳」「幼児連絡ノート」及び毎日の活動や連絡事項を記した幼児クラスのホワイトボードを使って密にしている。 ○食事・排泄・衣服の着脱等の基本的な生活習慣は、子どもの出来ること、出来ないことを把握して個々に対応し家庭と連携して行っている。 ○懇談会、個別面談や毎年行う保護者アンケート、行事後に行うアンケートで保護者の意向、意見を把握している。 ○保護者が自分の意見が言える雰囲気作りや丁寧な態度を大切にしていると、意見受付手順書に図り、書式「意見受付書」を整備し意見を運営や行事等に反映している。
3	サービスマネジメントシステムの確立	<ul style="list-style-type: none"> ○苦情解決に関するマニュアルを整備し、苦情等受付担当者、意見・苦情等解決責任者及び第三者委員の設置を園内に掲示し、「入園のしおり」に明記して保護者に知らせている。 ○室内環境はマニュアル「衛生管理の予防・対応」に基づき適切に整備され、消毒薬や洗剤等の危険物は園児の手の届かない場所に保管されている。早番保育士が「施設安全チェックリスト」に基づき点検し、安全管理に努めている。 ○子どもが触れるおもちゃ、タオル、布団、砂場等の消毒・除菌、遊具の安全管理は「衛生管理マニュアル」「環境衛生活動」「消毒等チェック表」「安全チェック表(園庭遊具)」に管理方法を定め、点検チェックし記録に残して衛生面・安全面の管理に努めている。 ○与薬や体調不良児・ケガ・感染症等の発生時は「与薬に関するマニュアル」「感染症に関するマニュアル」「健康管理に関するマニュアル」「安全点検と応急処置」に基づき適切に行われ、インフルエンザ等の感染症の情報は随時、掲示や配布物で保護者へ提供している。
4	地域との交流・連携	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の子育て支援として、担当保育士を中心に園内外の支援に園全体で取り組んでいる。公民館で家庭内保育の親子を対象に「子育て広場」を月2回開き、手遊びや体操等を行っている。園内では毎日の園庭開放、園内見学、誕生会への参加、絵本等の貸し出し等に取り組んでいる。 ○地域のボランティアや実習生、体験学習を受け入れ、小学校との交流を図り、地域の中の保育園を目指して園長は自治会等の式典にも出席して交流に努めている。また子どもたちは、散歩途中での近所の人達との出会いやデイケア訪問での高齢者との交流を楽しんでいる。 ○南保健福祉センター、児童相談所、療育センター等と連携して地域の子どもたちを育てている。

5	運営上の透明性の確保と継続性	<ul style="list-style-type: none">○保護者からの年1回のアンケートや行事後のアンケート結果を受け止め、クラス交流会の実施や意見を次回の行事に反映させている。○懇談会、保育参観、公開保育の実施を入園時に説明し、園だより、行事予定表等で保護者へ伝えている。○年1回、全職員が自己評価を実施し、保育の振り返りや研修の意向を聞く機会としている。○保育園の事業内容等について地域から理解が得られるように、ホームページやブログで情報を公開している。○保育理念や方針は明文化され掲示板・入園のしおり・ホームページ等で地域住民・保護者・職員へ知らせている。更に中期、長期の計画を策定し方向性を定めて職員へ周知している。
6	職員の資質向上促進	<ul style="list-style-type: none">○人材育成としての研修計画を作成し参加を奨励している。職員が希望する外部研修で有用性の高いものは勤務シフトに配慮し、経費の負担をして支援するなど職員の資質向上に努めている。また内部研修計画を作成し、必要に応じて講師を招き切磋琢磨している。○毎月の職員会議で研修報告を行い、詳細に記された報告書は誰もが見ることができるようにして共有化を図っている。

2. 評価項目に基づく評価の結果

大項目 1 保育環境の整備

評価機関が定めた評価項目に添って、調査を行った結果です

大項目 1 全体 （調査確認事項全 80 事項） を通してのサービスの達成状況	99%
---	------------

大項目 1 の内容(概要)

1	人権の尊重	子どもや保護者に対する態度や言葉遣い 出生や国籍、性差などによる差別の禁止 子どもの虐待予防や早期発見のための地域の関係機関・団体との連携
2	プライバシー確保	プライバシー確保への配慮 個人情報保護の体制整備
3	家庭と保育園との信頼関係の確立	家庭との連絡、情報交換の体制 家庭の意向・希望の把握
4	苦情解決システム	苦情解決の体制整備
5	環境整備	温度や湿度等の管理 洗剤等の危険物の管理 おもちゃ、遊具等の管理
6	健康管理(感染症対策・救急救命を含む)	体調不良児、けがへの対応 感染症への対応 救急事態発生時の医療機関・家族等との連携
7	危機管理(防災・防犯)	火災や震災等の対応 日常の防災・防犯体制の整備
8	地域の子育て支援	地域内の子育てニーズの把握と支援
9	自己評価と情報開示	自己点検・改善活動の実施 地域への情報提供、情報開示 見学や保育参観の機会の設定
10	職員研修	職員研修の実施 実習生の受入れ、指導

大項目2 保育内容の充実

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>子どもと保育士とのかかわりにおいて、子どもの情緒の安定をはかることや、順調な発育・発達を促すためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>①保護者と連絡帳や口頭でのコミュニケーションを図り連携している。 ②子どもとの1対1の関わりを大切にされた保育士の対応と同時に職員会議等で全園児の状況把握、加えて、月案・週案で先月の姿(成長)を確認して保育計画をたてている。 ③縦割り保育(オープン保育)の中で担任だけでなく全職員で全園児を保育していく姿勢と同時に個の時間を大切にする保育内容や体操・木工等を実施している。</p>	<p>①保護者とのコミュニケーションが「連絡帳」や口頭で図られていることを、送迎時に頷きながら会話している職員の姿や「乳児連絡帳」、「幼児連絡ノート」の記録で確認した。 ②各クラス会議等で検討された記録を共通資料として職員会議で検討し、全園児を把握し共通認識していることを、「職員会議録」で確認した。また、「遊びの援助・配慮として1対1の関わりを大切にし、やりたい気持ちを受け止めて安全に見守る」と記した「職員マニュアル」を確認した。園児の声かけや質問に立ち止まって返事をしたり分かりやすく説明をしている職員の姿を確認した。更に前月案の把握を次月に反映させた「9月・10月案」を確認した。 ③縦割り保育の中で、3歳児の指遊び、5歳児の木工教室等に職員がそれぞれ関わって、子ども達を育てている姿を確認した。また、各保育室内に種々の遊びのコーナーを設け、子ども達が自由に選んで遊びができるように、玩具や絵本等を手の届く所に収納し、職員と一緒に遊んでいる姿に、個の時間への配慮を確認した。</p>
<p>子ども同士のかかわりにおいて、個の違いを認めあうことや他者と自分を大切にする心をもてるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>①日常の遊びの中でぶつかり合い等の時も気持ちに寄り添いながら保育士が仲立ちとなり相手に伝えている。 ②自己主張を認め保育士が共感していく中で、子ども同士の発言を聞きながら、他児の意見を認め合う場を多くつづけている。 ③毎日の保育で、また、異年齢での関わりの中で、見て・話して・感じて・学ぶ場をつくり、交わり方を遊びを通して伝えている。</p>	<p>①喧嘩の場面では3歳児までは直ぐに仲裁に入り、「話を聞こうね」「どうしたかったの」と気持ちを代弁して、お互いの気持ちを分からせ、年長児はお互いの思いを出し合って解決できるように見守っていることを、聴き取りで確認した。また、遊びのテーブルに割り込んで教具を取ろうとする子どもの手を優しく抑えた職員が「やりたいの」「一緒にやろう」と言い、一方に「一緒に遊ぼうか?」と声をかけ、頷く園児の傍に座らせた様子を、1歳児クラスで確認した。 ②保育方針に「助け合い認め合う心を育む」「自己主張できる子どもを育む」と掲げ、子ども達が思ったことを言葉で表わし、友達との会話が長くように職員が言葉を代弁したり補足したりしていることを、聴き取りや「保育課程」に記された保育方針で確認した。更に昼食時にテーブルに同席した子ども達の会話を聞きながら、頷いたり、会話に加わって雰囲気盛り上げている職員の姿を確認した。 ③人との交わり方が自然に身につくように、集団やグループ遊びまたは異年齢間で過ごす中で、その機会を多くつくり支援していることを聴き取りで確認し、異年齢でのおやつ時に、年少児に先に配る年長児や、行儀よく待って見習って食べている年少児、木工教室で作品を比べ合う子ども達を確認した。</p>

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>子どもと社会とのかかわりにおいて、人に役立つことの喜びを感じたり、人と関わることの楽しさを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>①乳児では、友だちや保育士の物をとって渡したり、出しておいたり自ら進んで行動することを見守る。 ②当番活動を通じて、お友だちに役に立っていることを感じたり、感謝したり、感動したりできる活動を子どもたち自ら発信できる機会をつくっている。 ③自分たちで作ったものをプレゼントしたり披露したりして、デイケアへ訪問した。また、5歳児は近隣のゴミ拾いにいたりして社会と関わっている。</p>	<p>①乳児の保育方針に「助け合い認め合う心を育む保育」と掲げ、友達におもちゃを渡したり、オムツや着替えの服を持って来る乳児に、その都度「ありがとう」と感謝の気持ちを伝え育てていることを、聴き取りや「保育課程」で確認した。更にオムツ交換をしているところへオムツを持ってきた1歳児に、既に処置を終えていた職員が笑顔で「ありがとう」と受け取り、子どもが満足そうに笑っている場面を確認した。 ②当番活動の目標を月案に図り、子ども達が活動内容(掃除・布団敷き・片づけ・昆虫等の世話)と方法(4グループに分かれ交代で行う)を考え、当番表を作って実行していることを、聴き取りや4歳児の「月案・週案・保育日誌・当番表」で確認した。更に年少児の布団を役割として運んでいる年長児を確認した。 ③手作りのプレゼントを持って、デイケア事業所を訪問し、歌ったり遊んだりして高齢者との楽しい関わりを経験していること、また、散歩先の境川周辺のゴミ拾いを職員と一緒にしながら、ゴミを捨てない等の環境への関心を育てていることを聴き取りで確認し、デイケア訪問及びゴミ拾いの実施を「週案・保育日誌」で確認した。</p>
<p>生活や遊びなどを通して、言葉のやりとりを楽しめるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>①乳児は保育者が仲立ちとなって、かして・いいよ等、子どもの言葉を代弁して伝えている。 ②言葉遊び(しりとり・ままごと・絵本等)を通じて、声を出して掛け合いややり取りを楽しんでいる。 ③幼児は、異年齢で紙芝居や絵本をみて、また、園児が手遊びを披露したり伝言ゲームをしたり文字遊びをしたり等のやり取りも楽しんでいる。</p>	<p>①職員は子どもの表情等から気持ちを汲み取り「かしてほしいの?」と言葉かけをして「かしてほしいって」「いいかしら」等と言葉の代弁や補足をして、友達間の仲立ちをしながら言葉を引出し、遊びを発展させていることを、聴き取りや乳児保育室での保育場面で確認した。 ②絵本の読み聞かせは日常的に配膳の準備中や午睡前におこなわれていること、しりとり・ジャンケン・ままごと遊びに職員が加わって、ヒントを出したり、言葉を補ったりして遊びが進展するように支援していることを、聴き取りで確認した。更に「ままごと遊びを通して保育士と会話をして楽しむ」と計画し実施していることを「月案・週案・保育日誌」で確認し、一緒にままごと遊びをしている場面を確認した。 ③幼児クラスは「お帰りの会」に全員が揃うまでを紙芝居・絵本・歌・エプロンシアター等で楽しみ、年少児は年長児との遊びの中で言葉を真似、遊びの中でルールを覚えていることを、聴き取りで確認した。更に園庭、保育室等で異年齢の子ども達が様々に遊んでいる姿や、遊びに加わっている職員の姿を処々に確認した。</p>

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>生活や遊びなどを通して、話すこと・聞くことが楽しめることや言葉の感覚が豊かになること、自分の伝えたいことが相手に伝わる喜びを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>①子どもたちから発信してくる遊びへの要望(見たい・聞きたい)等、指さしやクレーン行動で示す個々の気持ちに応えている。</p> <p>②お誕生会でのインタビューや前に出て手遊びしたりお話ししたりできる発表の場を設けている。</p> <p>③幼児は、自分の経験や体験を発表したり聞いたり感動したりできるよう、また、手を挙げて積極的に発言できる雰囲気づくりを設定している。</p>	<p>①気に入りのアンパンマンの絵本を指さしたり、犬のページを開いて読んでほしいとアピールする乳児に responding していること、また、障害のある子どものクレーン行動で示す思いも、職員が行動を一緒にすることで気持ちに添い応えていることを、聴き取りで確認した。更に抱っこされて「ワンワン」と縫いぐるみを指さしている子どもに「ワンワンが好きね」と笑顔で渡していた職員や、1歳児に手を引かれてテラスで遊び始めた職員の姿を確認した。</p> <p>②幼児は、お誕生会のインタビューの他にも「夏の思い出」として、自分の体験を発表したり聞いたりし、当番活動でも発表の場が設定されていることを、聴き取りで確認した。「夏の思い出」の実施を「月案・週案・保育日誌」で確認した。更に言葉の支援として「自分の考えた事等を言葉で表現し、伝え合う喜びや楽しさを味わう」と図られた「保育課程」を確認した。</p> <p>③幼児が積極的に発言、発表できるように、友達の声援や応援等で雰囲気作りを工夫していることを、聴き取りで確認した。 ※クレーン行動(現象):自分のほしいものがあると、言葉で伝えにくいので、相手の腕をそのままもっていくという動作等のことである。</p>
<p>生活や遊びなどを通して、楽しんで表現することができるようにすることや表現したい気持ちを育むためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>①乳児は、音の出る玩具やリズム音楽で体を動かしたり、動物の鳴き声や動く姿を真似して遊んだり、保育士が見本を見せて表現している。</p> <p>②日常生活の中でCDを流して自由に踊れる機会をつくったり、子どものリクエストに答えている。</p> <p>③保育士が見本となり劇を演じたり歌をうたったり踊ったりして保育士自ら表現を楽しむ姿を見せている。</p>	<p>①乳児の表現力を育むために、職員は「年間指導計画」に図って、子ども達と一緒にラッパを吹いたり、マラカスを振ったりしてリズムを楽しみ、体を動かしていること、また、職員がアレンジしたディズニー体操も人気があることを、聴き取りや「保育日誌」で確認した。更に「手遊びやリズム、歌など、音を出すことを楽しみ、大人の動きを模倣する」との乳児の表現力支援が図られた「保育課程」「0歳児年間指導計画」を確認した。</p> <p>②日頃から子どもからの曲のリクエストは多く、年少児は運動会の年長児のダンスやお楽しみ会の歌を直ぐに覚え、園庭などで踊ったり歌ったりしていることを、聴き取りで確認した。当日、あおぞら工房が行われた園庭で、サンドペーパーで作品を磨きながら歌をうたっている子どもや、跳んだり跳ねたり(ダンス)している子どもを確認した。</p> <p>③職員が日頃から、子ども達と一緒に劇を演じたり、歌ったり、踊ったりして、自身も楽しんでいることや、年1回のお楽しみ会にも子ども達の要望に応じて劇を披露していることを、聴き取りや廊下に展示された写真で確認した。</p>

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>生活や遊びなどを通して、自発的に表現する意欲を育むことやみんなで一緒に表現する喜びを味わえるようにすること、創造的に表現することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>①お友だちと一緒にすることで、大きな物を表現できることを伝えている(線路あそび・電車あそび・お絵かき・指先遊び等)。子ども自ら遊びを展開していけるよう環境の配慮をしている。</p> <p>②幼児クラスは、体操教室や教材をつかった製作、運動会参加等、創造的に表現できる機会をつくっている。</p> <p>③おたのしみ会での発表の場を通じて、自発的に遊びを選んで意欲的に参加し楽しめる取り組みをしている。</p>	<p>①乳幼児から表現活動に慣れ親しんだ子どもたちに、「電車遊び・線路遊び、お絵かき(合作)」等を通して、グループで大きな物を表現できることを伝え、友達と一緒に表現する喜びの心を育てていることを聴き取りや「保育日誌」で確認した。また、環境作りの配慮として、指先遊びの部屋が整備され、絵本・ままごとコーナーが各保育室に設けられ、子ども達が自由に玩具や教具を取り出せる場所に置かれていることを確認した。</p> <p>②体操教室は幼児クラスを対象に専門講師と保育士と一緒に検討しながら月4回開いていることを、聴き取りや「年間体育指導カリキュラム」「体操教室ノート」で確認した。更に運動会に向けての組体操(一人技)を練習した体操教室の実施を「月案・週案・4歳児保育日誌」で確認した。</p> <p>③「おたのしみ会」は子ども達の日頃の表現活動の集大成として年1回開催される発表会で、日頃の遊びの中から子ども達が選んで意欲的に参加していること、今年は3歳児の劇、4歳児の手話ソング、5歳児のオペレッタを披露していることを、聴き取りや廊下に展示された写真で確認した。</p>
<p>生活や遊びなどを通して、聞く・見るなど感覚の働きを豊かにすることや身体を動かす楽しさを味わうこと、身近なものに対する興味や関心を引き出すためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>①指先を使った遊び(指遊び)で五感を刺激する教具等の工夫をして、子どもが見て・聞いて・嗅いで・触って・味わってみる体験を取り入れている。</p> <p>②季節の変化・生き物の鳴き声CDやクイズ・図鑑等を通して、興味関心を持たせている。</p> <p>③風の音や雨の音、電車や飛行機の音等、子どもの興味関心につながるものへ耳を傾ける機会を意識的につくっている。</p>	<p>①0歳児の指導目標に「五感を通していろいろな感覚の働きを豊かにする」と掲げ、職員は1歳の低月齢・高月齢児、2歳児に適した指遊びの教具を作り、コーナーを設けて遊びを奨励していること、幼児クラスは指先遊びの部屋を設け、発達段階に応じて様々に工夫した五感を刺激する教具を揃え計画に沿って育てていることを、聴き取りや各保育室、指先遊びの部屋の様子観察で確認した。部屋は発達段階に合わせて作った教具(玩具)が取りやすく並べられ、更に箸の使い方、文字、数、物の重さ・大きさを自然に認識できるように工夫されていることを、コーナーの整備や「0歳児年間指導計画」、「月案・週案・保育日誌」で確認した。指先遊びの部屋で、職員と一緒に取り組んでいる3歳児を確認した。</p> <p>②散歩の道々で季節の移り変わりを気づかせ、鳴き声が入ったCDを聞かせ、図鑑を見せて生き物への興味関心を育てていることを、聴き取りやCD、図鑑で確認した。</p> <p>③子ども達に風の音、雨の音、電車の音、飛行機の音に気づかせ、一緒に驚き共感して感性を育み、園舎の脇を通る電車が、お迎え時の親子を喜ばせていることを、聴き取りで確認した。</p>

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>生活や遊びなどを通して、身近な様々なものに対する探索意欲を満足させることや社会や自然の事象や、動植物への興味や関心をもてるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>①幼児クラスでは、昆虫の飼育やおおぞら工房(木工教室)でカブトムシや赤トンボの製作(個々に図鑑で調べて描いたりぬったりした)、朝顔・ひまわり・おじぎ草の観察や天気の確認などの事象について関心をもてる様な活動をしている。</p> <p>②強風の風の音(ガラスに響く)や園庭での虫探し・葉っぱの色や感触等に興味をもって次の遊びへと展開していけるよう配慮している。</p>	<p>①木工教室は5歳児クラスを対象に専門家の指導を受けて月4回開かれていることを、訪問調査当日、園庭で先生の指導に聞きながら図面引き、機械を使つての裁断を行い、サンドペーパーでの磨ぎに嬉々と取り組む子ども達の姿や、保育室の柱に止めた「赤トンボ」で確認した。他に園庭の風車、園の入口に展示された「新年のリース」や各人の「絵馬」等を確認した。また3歳児が育てているカタツムリの卵を確認し、4・5歳児はカブトムシやクワガタを育てていることを、聴き取りで確認した。更にプランターで朝顔、おじぎ草等を育てながら、成長を観察して描いたりしていることを、聴き取りや写真で確認した。</p> <p>②窓ガラスに響く風の音と一緒に驚き、共感して感性を育み、遠足で拾ってきたドングリでミノムシを、黄色い銀杏の葉で首飾りを作って、次の遊びに繋げていることを、聴き取りで確認した。</p>
<p>自分から食べようとする意欲を育んだり、排泄をしようとする意欲を育むためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>①食事(離乳食)は、落ち着いて食べられる環境づくりをして、必ず保育士がついて「おいしいね」と言いながら一緒に食事をしている。</p> <p>②排泄は、おむつが濡れていない時はトイレに座ってみたり、濡れていれば、すぐに交換している。トイレの間隔が分かってきたらチェック表で個々に対応している。</p> <p>③野菜の栽培や食育(調理)を取り入れて、体や食物の仕組みについて話し合う機会を設けている。</p>	<p>①0歳児及び低月齢1歳児の食事開始を10:30とし、高月齢児を11:00とする等して落ち着いた環境づくりを工夫していること、更に子どもに「おいしいね」と共感しながら一緒に食事をしていることを聴き取りで確認し、離乳食支援として「家庭と面接・連携して離乳を開始する」「ゆったりと落ち着いた雰囲気の中で」「個々の発達に応じて」と様々に図られていることを、「保育課程」で確認した。</p> <p>②子どもの表情や動作等とトイレチェック表で個々の排泄間隔を把握してトイレに誘っていること、濡れた感覚と取替えた後の爽やかさを自覚させて自立へのトレーニングを図っていることを、聴き取りや「トイレチェック表」で確認した。</p> <p>③年齢別食育目標を定め、野菜の栽培や調理を採り入れて食への興味や関心を育み、体の仕組みについても保育士、栄養士等が様々な機会に話していることを、聴き取りや「発達過程に沿った食育計画」で確認した。また、調理の実習(サバの3枚おろし・包丁の使い方)を「保育日誌」で、ミニトマトや胡瓜の栽培を「収穫当番表」で確認した。更に配膳を待っている子どもたちの前で、ぬいぐるみを片手に体についての話を身振り手振りで行い、笑わせている職員を確認した。</p>

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>身の回りのことを自分でしようとする意欲を育むことや基本的な生活習慣を身につけること、食事や休息の大切さを理解することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>①乳児は部屋を少し暗くして午睡初めにオルゴール曲等をかけて寝やすい環境をつくっている。 ②着脱では乳児は脱いだりはいたりしやすいよう、座る椅子を用意している。また懇談会や個人面談・連絡帳で子どもの様子を伝え家庭でも協力してもらっている。 ③自分のシーツを外したり布団を運んだり午睡(休息)へとつなげ、自分で出来ない児は絵カードを使ったりしている。食事等は、個々に応じた対応をし、食べる事の大切さは、絵本等を通してその都度伝えられている。</p>	<p>①午睡の習慣が身につくように、乳児クラスは部屋を暗くしたり、午睡初めにオルゴール曲をかけたたりして寝やすい環境づくりをしていることを、聴き取りやCDで確認した。更にカーテンを閉めて暗くした保育室で眠っている2歳児の様子を確認した。 ②基本的な生活習慣は子どもの出来ること、出来ないことを把握して個々に対応し、家庭と連携して行っていること、乳児には脱いだりはいたりしやすいように椅子を用意していることを、聴き取りで確認し、排泄の連携が図られた「連絡帳」と、記録された「保育日誌」を確認した。更に乳児室のトイレの側で、幅広い椅子を利用して職員の介助でパンツをはいている子どもを確認した。 ③4歳児から布団運びを手伝い、5歳児は3歳児の布団を当番として運び、午睡の準備をするともに、役立つことに満足感を覚えていることを、聴き取りや布団を運んでいる年長児の様子で確認した。また、職員の言葉が理解出来ない子ども(個人対応が必要な園児など)の場合は、手を洗う等の絵カードを示し、手を添えて洗う等の支援をして、理解させていることを、聴き取りで確認した。</p>

大項目3 保育園の特徴

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>子どもの豊かな心と身体をはぐむための特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 落ち着いた静かな環境での指遊び、体操教室への参加、あおぞら工房での木工教室、呼吸を大切にしている書の時間、園庭でのダイナミックな泥んこ遊び、園外保育等、動と静の遊びのバランスをとっている。</p> <p>② 異年齢保育は、人間関係を学ぶ場であり、遊びのルールや物の扱い方を知り、相手への思いやりや優しさ、憧れを持ち、自分の存在価値を認識して責任感を育てている。物事を主体的に関わる大切なこととして取り組んでいる。</p>	<p>① 体操教室、あおぞら工房、園庭での泥んこ遊び、園外保育等の身体を使っの保育と落ち着いた環境での指遊び、書の時間など、動と静のバランスを図った保育に取り組んでいることを、聴き取りや、泥んこあそびの実施を「保育日誌」で確認した。書の時間は園長の指導で年長児を対象に年度前期に設定され、半紙いっぱいひらがなの一文字を書き、半紙を繋いで言葉にしていることや、後期は硬筆に取り組んでいることを、聴き取りや作品で確認した。</p> <p>② 古淵保育園が目指す異年齢保育を「子どもの自主性の尊重・自由な活動の保障には責任が伴うことを年齢に応じた毎日の経験の中から自覚できるように保育内容を計画することが必要である」と明記された「職員マニュアル」を確認した。職員は異年齢保育で子どもたちが人間関係を学び、遊びのルールを知り、相手への思いやりや優しさ、憧れを持つ中で自分の存在価値を認識して自覚する責任感を育てていることを、聴き取りで確認した。更にコマ回しをする年長児を見ている年少児や、遊びを教えている年長児、またおやつ時に年少児に先に配る年長児、行儀よく待って見習って食べている年少児を確認した。</p>
<p>保育環境に特別な配慮を必要とする子ども(長時間保育、障害児保育、乳児保育、外国籍園児)の保育に関しての特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>① 延長時間では、乳児は少人数で落ち着いて遊べるように、高月齢・低月齢に部屋を分けて保育している。また、早番には担任が受け入れている。</p> <p>② 個別に配慮を要する子へは、個別にじっくりと関わりながら言葉だけでなく、保育士が見本を見せたり絵カードで示したりして丁寧に保育している。また、療育センターの巡回訪問の助言を保育の参考にして取り組んでいる。</p> <p>③ 延長保育の補食後には、しりとりやじゃんけんゲームをしたりして、個々に楽しい関わりを工夫して接している。</p>	<p>① 延長保育の留意点に「乳児・幼児に分かれて落ち着いた環境の中で好きな遊びができる環境づくりをする」と記された「職員マニュアル」を確認した。更に長時間保育が与えるストレスに考慮し、乳児は月齢に合わせた少人数で保育していることを、聴き取りや保育現場で確認した。</p> <p>② 今年度の障害児受け入れはないが、以前に療育センターの訪問で助言を得ながら、一緒に行動する等して育んだ経緯があることを、聴き取りで確認した。また、外国籍の親をもつ園児は4名が在園し、コミュニケーションが図られてトラブルはなく、子ども達は園に馴染み過ぎていることを、他の子どもたちと元気に跳ね回っている様子を園庭等で確認した。また、虐待と懸念されるケースがあり、南保健福祉センター・児童相談所等と連携して見守っていることを、「ケース会議録」で確認した。</p> <p>③ 幼児も長時間保育の疲れや不安な心に配慮して、異年齢で仲良くゆったりと遊べるような玩具やゲームを用意するなど環境づくりに工夫していることを、聴き取りで確認した。</p>

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>健康管理に特別な配慮を必要とする子ども(アレルギー疾患をもつ園児、乳児保育、病後時保育など)の保育に関しての特徴的な取り組み(アレルギー食対応、個別食、離乳食など)について説明してください</p>	<p>①アレルギー疾患児は、指示書チェック(除去食)の場合、給食は別室にて食べる対応をしている。またランチルームで食べる幼児が保育室内に食物を持ちこまないよう、衣類のチェックを職員がしている。</p> <p>②卵アレルギー等の児は、食後しばらく体調を観察し、便の緩い児は牛乳ではなく麦茶対応をしている。また病後児は室内遊びをし検温をこまめに観察している。</p> <p>③宗教食は、保護者に指示書チェックをもらい給食室と連携している。代替食・離乳食は、栄養士との面談をして家庭と連携して対応している。</p>	<p>①アレルギー疾患児は「アレルギーチェック表」「食物除去の医師指示書」を基に、保護者との面談を年2回以上行い状況を確認し合って、代替食を準備し別室で食べる対応をしていることを、聴き取りや「食物除去の指示書」で確認した。また、除去食がアーモンド等の時は、幼児が保育室内に食物を持ち込まないように衣類のチェックをしていることを、聴き取りで確認した。更に除去食材がある子どもが「指示書チェック(除食)・代替食献立表」ファイルを持って担当職員と一緒に給食室に行き、栄養士と確認後に専用の配膳棚から個人の専用ボックスに入れ、別室で職員と二人で食べている様子を確認した。</p> <p>②病後児は検温をこまめにし、室内遊びで対応し、除去ではない卵アレルギー等の児は食後にしばらく様子を見ていることを、聴き取りで確認した。</p> <p>③宗教の禁じ食は保護者の指示書チェックを基にトレーの色を変えて提供していることを、「指示書チェック表」及びトレーで確認した。また離乳食は、栄養士が面談をして家庭と連携して実施していることを、「栄養士・担当保育士・家族との面談記録」で確認した。</p>
<p>食に関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>①野菜の栽培・収穫・調理をして給食に取り入れてもらい、嫌いなものでも食べられるよう取り組んでいる。</p> <p>②幼児は、ランチルームで個々にトレーを使って配膳をして食べ、食器の片付けも自分でしている。</p> <p>③個々の食事のペースがあるが、時計などで示して分かりやすくしている。また、食欲のない時や減らして欲しい時は事前に配膳前に調理室に伝えて減らしている。</p>	<p>①胡瓜、ナス等を栽培し収穫物を食べる等して食への意欲、関心を育み、嫌いなピーマンを栽培して給食に取り入れたり、少量のナスの収穫物を小さく切って汁椀に入れて皆で試食したりしていることを、聴き取りや、胡瓜等の栽培の写真、「収穫当番表」で確認した。調理活動のサバの3枚おろしや包丁の使い方を「保育日誌」で確認した。</p> <p>②訪問調査当日のランチルームは遊びを終えた年少児、木工の活動を終えた年長児が順に入室し、配膳台前で好みの分量を伝え、個々のトレーに盛り付けてもらってテーブルに着き、友達と話しながらニコニコと食べていたこと、更に食事が終わった児が食器を片付け、別室で待っている子に空いた席を親切に教えている様子を確認した。</p> <p>③食事を急がせたりはしないが、時計の針を指して「8の数字までに・・・しましょう」と声をかける等の工夫をしていることや食欲のない時や減らして欲しい時は配膳前に調理室に伝え盛り付けていることを、聴き取りやランチルームの様子観察で確認した。</p>

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>家庭とのコミュニケーションに関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>①乳児・幼児クラスともに連絡帳があり、各家庭と連携している。降園時には当番ノートの記載内容と口頭でも子どもの様子や連絡事項なども伝えている(見学や個人面談は随時実施している)。 ②懇談会を2回・クラス交流会を1回実施して保護者同士の交流もしている。また、大きな行事ではアンケートをとり、反省や課題を把握して次回につなげている。毎年6月に実施の保護者アンケートの内容も真摯に受け止めて、意見や要望について検討し、全家庭に回答を配布している。 ③幼児クラスは、1日の活動をホワイトボードに記載して報告している。</p>	<p>①クラス当番ノートは各クラスに備え、登園時の保護者からの特別な連絡を記して他職員と共有し更に当日の子どもの状況を記していること、保護者への特別な連絡事項を記載して降園時に当番職員が保護者へ口頭で伝えていること、また見学や個人面談を随時実施していることを、聴き取りや「乳児の連絡帳」「幼児の連絡ノート」「クラス当番ノート」及び「個人面談記録」で確認した。 ②懇談会(2回/年)、クラス交流会(1回/年)を実施してコミュニケーションを図っていることを、「懇談会記録」等で確認した。また、年1回の保護者アンケートや行事のアンケートの実施と回答を、「古淵保育園保護者アンケート報告」等で確認した。アンケート結果に応えた事例として、運動会の高齢者席を見直した件やクラス交流会の実施などを、聴き取りで確認した。 ③幼児クラスは、1日の活動をホワイトボードに記載して迎える保護者に報告していることを、ホール(異年齢)に設置された各クラスの「ホワイトボード」と書式「毎日の活動」で確認した。</p>
<p>地域の子育て支援に関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>①園庭開放を月～土曜日まで実施している。また、園内見学も随時案内できる体制をとっている。また保育園のお誕生会・保育ウイークには、地域の児も参加できる事を子育て支援の場や掲示板でお知らせして、参加している。 ②子育て支援活動を月2回公民館で実施して、地域の家庭内保育の保護者と子どもと一緒に楽しめる活動(手遊びや体操・音楽イベント等)を実施している。また、外部講師(体操教室・ヴァイオリン演奏会等)をよんでみんなで楽しんでいる。 ③育児相談・電話相談も受付けている。</p>	<p>①地域の子育て支援活動は、公立時代の子育て支援活動の事業内容を引継ぎ、担当保育士を中心に園内外の支援活動に園全体で取り組んでいることを、聴き取りや「23年度地域子育て支援事業年間実施計画書」で確認した。更に園内での支援として園庭開放、園内見学、保育園のお誕生会への参加、絵本や紙芝居の貸し出しなどに取り組んでいることを、聴き取りや園内掲示板での紹介、「園庭開放名簿」、「保育日誌」等で確認した。 ②自治会など地域との交流に積極的に取り組み、子育て支援の「子育て広場」を月2回開き、家庭内保育の親子を対象に手遊びや体操・音楽イベント等を行っていること、また、外部講師による体操教室や演奏会等のイベントを年1回程開催していることを、聴き取りや屋外掲示板の「子育て広場のお知らせ(年間予定表)」で確認した。受付脇のウォールポケットに「子育て広場」等の子育て支援のチラシや情報紙が取りやすいように備えてあることを確認した。 ③育児相談は「子育て広場」の開催場や園訪問見学時に随時受け付け、対応は園長・専任保育士等が行い、電話相談にも応じていることを、聴き取りや「電話相談記録ノート」で確認した。</p>

3. 利用者への調査

～ 保護者アンケート調査を実施した結果です ～

(1) 調査の状況

調査期間	平成23年11月
調査方法	所定の調査票(アンケート票)により実施した。
調査対象者の匿名化	調査は無記名で行い、調査結果から回答について個人が特定化される場合は、評価機関で匿名化を図った。
アンケート調査票の配布	対象者には事業所を経由して調査票を配布した。
アンケート調査票の回収	記入済みの調査票は対象者から直接、評価機関に郵送された。
回収の状況	調査票配布数 142通 : 返送通数 82通 : 回収率 57.7%

(2) 調査結果の傾向

◆アンケート調査全体の傾向

- 「園の良いところ」として挙げられた意見(自由記述)は102件にのぼり、その他の自由記述欄に寄せられた意見の中にも、肯定的な意見が15件含まれており、合計で117件の「良い点」についての意見が挙げられた。
 同じく「園に改善してほしいところ」として挙げられた意見(自由記述)は70件であった。
- 項目別の回答状況では、「保育内容」について、「満足している」が51.2%、「まあまあ満足している」が、48.8%で、「不満」は0と回答していた。
- また、「保育方針の周知」、「子どもの園での様子の情報提供」「在園中の体調不慮やケガの説明」「インフルエンザなどの感染症の情報提供」「園庭や遊具の清潔面や安全面の配慮」は十分である。
 「子どもに対する職員の対応や態度」、「子どもが楽しく過ごしている」「保護者に対する職員の対応や態度」については、回答者から高い満足度が得られている。
- 一方、「防犯対策(不審者侵入防止)」、「緊急時の連絡体制(事故・災害)」などについては、より一層の努力が期待されている。
- 個別意見では良い点として、「保育士が明るく元気で安心」、「保護者の意見を汲み取っている」、「民営化後の取り組みが良い」、「設備や遊具を新しくしている」などが挙げられている。
- 保育内容では、「子どもがのびのびと過ごしている」、「異年齢の交流がある」、「体操教室やおおぞら工房、指先を使った遊びなどいろいろな体験ができる」、「行事が充実している」など、多くの意見が寄せられていた。
- 一方、自由記述に寄せられた意見としては、「保育士の対応や態度の改善」、「一日の子どもの様子をもっと教えてほしい」などの意見も挙げられている。
- 全体を通して、日常の保育や園児の様子から、園の方針や取り組みが保護者に伝わり、支持されていることが推察される。
 民営化後の園全体の取り組みが、保護者の安心感につながっていることがうかがえる。
- また、園に改善を望む点について、具体的な内容が挙がっており、今後の課題として取り組むことを期待する。